

<空の安全・安心を！ 整理解雇四要件をまもれ！>

No.2

JAL闘争を支える京都の会 News

2012.1.5

京都市東山区今熊野南日吉町17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JAL客乗原告団・鈴木圭子さんを 招いての交流会おこなわれる



「JAL闘争を支える京都の会」は昨年12月14日、京都市内の六孫王会館でJAL客乗原告団・鈴木圭子さんと金澤壽・全労協議長を招いて交流会をおこないました。会員は京都駅八条口空港行バス乗り場で、乗客に「京都の会」のビラ配布をおこなったあと、交流会に参加しました。

交流会では「京都の会」会長の南勝次郎さんが「国労攻撃をはじめ、総評解体攻撃で労働組合が整理解雇と闘う力を失っているときに、JALの不当解雇がなされた。JAL不当解雇撤回闘争は、労使間の力関係を逆転させる闘いとして進めたい」とあいさつしたあと、JAL客乗原告団の鈴木圭子さんが、JAL闘争の経過と状況報告をおこないました。鈴木さんは「現在JALでは『安全より利益』という教育がおこなわれている。職員は仕事をやる気を失い、自己退職が止まらない。職場に復帰して、もとの安全第一の職場にもどしたい。」と述べました。

金澤全労協議長 「護憲・脱原発・JAL闘争を労働運動の柱に」

金澤全労協議長は、全国の国鉄闘争のときに作った共闘組織に、JAL闘争の支援のお願いにまわっていることなどを報告したあと、「護憲・脱原発・JAL闘争の三つを労働運動の闘いの柱にしよう。」と訴えました。お二人の発言のあと懇親会をおこない、南会長の音頭で「団結ガンバロー」を唱和して交流会を終えました。

また、「京都の会」は12月18日、JAL稻盛会長の自宅に近い近鉄桃山御陵前駅で街宣行動をおこない、街宣後、稻盛会長の自宅付近の住宅にビラ入れをおこないました。



東京地裁

判決日決定！

パイロット裁判 3月29日

客室乗務員裁判 3月30日

